



▲台風10号による被害調査（東名漁港）

台風10号に係る漁業関連施設被害対応事業費を計上

補正予算総額21億3236万円

平成28年第3回定例会において一般会計ほか7特別会計の補正予算を可決しました。各種会計の事業内容は次のとおりです。

一般会計

歳入歳出補正予算では台風10号に係る漁業関連施設被害対応事業費、大高森室浜線、小松赤井線および東赤井104号線整備に係る工事費、地域再生計画に係る事業費の計上が主なもので既定の予算総額に20億3980万円を追加し予算総額を556億4530万円に編成。

歳出については総務費では矢本市民センターの用地費を、土木費では道路新設改良費を、民生費では保育所費をはじめ各事業費を計上している。

国民健康保険特別会計

既定の予算総額から

1億2239万9千円を減額し、予算総額を59億1344万2千円に編成。

後期高齢者医療特別会計

既定の予算総額に1565万9千円を追加し予算総額を3億5237万1千円に編成。

介護保険特別会計

既定の予算総額に1億7554万1千円を追加し、予算総額を30億8647万4千円に編成。

農業集落排水事業特別会計

既定の予算総額に84万4千円を追加し、予算総額を1億5878

万2千円に編成。歳入では一般会計からの繰入金

を減額。歳出では北赤井処理施設の修繕料を増額。

漁業集落排水事業特別会計

繰越金の増額により一般会計からの繰入金を減額し歳入予算の調整を実施。

下水道事業特別会計

既定の予算総額に50万円を追加し、予算総額を

92億6795万9千円に編成。

歳入では分担金、負担金の確定により増額。歳出ではマンホールトイレ事業の委託料を計上。

大曲浜地区土地画整理事業特別会計

財源調整が主なもので既定の予算総額に2241万5千円を追加し、予算総額を27億7271万5千円に編成。

9月補正予算の状況

(単位:千円)

会計区分	補正額	補正後の額	
一般会計	20億3,980万0	556億4,530万0	
特別会計	国民健康保険	▲1億2,239万9	59億1,344万2
	後期高齢者医療	1,565万9	3億5,237万1
	介護保険	1億7,554万1	30億8,647万4
	農業集落排水事業	84万4	1億5,878万2
	漁業集落排水事業	0	898万0
	下水道事業	50万0	92億6,795万9
	野蒜北部丘陵地区土地画整理事業	—	62億1,112万5
	東矢本駅北地区土地画整理事業	—	1,346万5
	大曲浜地区土地画整理事業	2,241万5	27億7,271万5
	合計 (一般会計+特別会計)	21億3,236万0	834億3,061万3